

第 39 回広島県民体育大会（陸上競技の部）要項

- 1 主催 広島県体育協会 広島県 広島県教育委員会
 2 共催 広島陸上競技協会
 3 主管 庄原市陸上競技協会
 4 後援 庄原市 庄原市教育委員会
 5 日時 平成 26 年 10 月 5 日（日） 競技開始 9：30
 6 会場 庄原市上野総合公園陸上競技場 〒727-0004 庄原市新庄町394 TEL (0824) 72-7201
 7 種目

- (1) 一般の部 男子 4×100mリレー, 3000m, 砲丸投
 女子 4×100mリレー, 3000m, 砲丸投
 (2) スポーツ少年団の部〔スポーツ少年団に未登録者の参加も可能〕
 ○小学生の部 男子 4×100mリレー, 100m, 80mH, 走幅跳
 女子 4×100mリレー, 100m, 80mH, 走幅跳
 ○中学生の部 男子 4×100mリレー, 200m, 走高跳, 砲丸投
 女子 4×100mリレー, 200m, 走高跳, 砲丸投
 ○高校生の部 男子 4×100mリレー
 女子 4×100mリレー

- 8 参加資格 (1) 広島県民であること。
 (2) 競技者は、必ず健康診断を受け、健康であることを証明された者。
 (3) 一般の部は、当該年4月1日現在、18歳以上の者とする。
 (4) スポーツ少年団の部は、本年度スポーツ少年団に登録している児童・生徒及びスポーツ少年団に登録していない児童・生徒は各所属校から参加できる。
 (5) 小学生の部への、スポーツ少年団未登録者の、参加は5・6年生のみとする。

- 9 参加制限 (1) 所属団体（チーム）の拠点のある市町から出場すること。
 (2) 1人1種目とする（ただし、リレーを除く）。
 (3) リレーのチーム編成は、次のとおりとする。
 ○ 競技者のエントリーは4名から6名とする。

区分	リレー	個人種目
小・中・高	1チーム2以内	1チーム1種目4名以上
一般	制限なし	制限なし

- (4) 参加数制限 (5) 小学生の場合チームの登録等に規定はないが、出場枠を増やすために既存のチームを分ける等の行為は慎むこと。

- 10 競技規定 (1) 2014 年度日本陸上競技連盟競技規則に準ずるほか次のように行う。
 (2) トラック種目の予選はタイムレースとする。
 (3) スパイクシューズは使用してもよい。
 (4) スタートは、クラウチング・スタートを原則とするが、小学生の場合、スタンディング・スタートも認める。
 (5) 小学生のリレー競技におけるバトンパスは、テーク・オーバー・ゾーン10m手前にひかれた助走ゾーンの使用を認める。
 (6) 胸・背部につけるナンバーカードは次の通り。

小・中学生	所属チーム
高校生	登録番号
一般	登録番号または所属チーム名

- (7) 80mH：高さ60cmで、スタートから第1ハードルまでは13m、ハードル間は7m、ハードル数は8台とする。

- 11 参加料 (1) 一般の部
 監督・選手とも、一人 500 円
 (2) スポーツ少年団の部（小・中・高）
 ① スポーツ少年団登録指導者・団員は、一 300 円

- ② スポーツ少年団未登録者（監督・選手）は、一人 500 円
- 12 参加申込 (1) 一般の部
参加希望団体は各市町体育協会へ申し込み、各市町体育（スポーツ）協会長が、広島県体育協会会長宛申し込む。
- (2) スポーツ少年団の部
① スポーツ少年団登録団は、各市町スポーツ少年団へ申し込み、各市町スポーツ少年団本部長が広島県スポーツ少年団本部長宛申し込む。
② スポーツ少年団未登録者は、各市町体育（スポーツ）協会へ申し込み、各市町体育（スポーツ）協会長が、広島県体育協会会長宛申し込む。
- (3) 申込書は、所定の様式により、一覧表を3部作成し、2部を下記に提出すること。個人票は、1部。
所定の様式は、広島県体育協会のホームページに掲載されているものをダウンロードして使用すること。
- (4) 提出期限 9 月 23 日（火）厳守
- (5) 提出先
〒730-0011 広島市中区基町4-1 県立総合体育館内
広島県体育協会 または 広島県スポーツ少年団 TEL (082) 221-4600
- 13 その他 (1) 本会中の傷害については、応急手当のみとする。
大会当日は、本部においてスポーツ傷害保険に加入するが、できるだけ市町教育委員会・体育協会等に相談のうえ、スポーツ傷害保険に加入しておくこと。
- (2) 帯同審判を1チーム1名以上出すこと。
- (3) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、日本陸上競技連盟個人情報保護方針に基づいて取り扱う。尚、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成会議及び作成、記録発表、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。